

令和2年度沖縄県契約審議会 議事概要

1 日時・場所：書面審議

2 出席委員：大城 朝野委員、親川 進委員、神谷 幸子委員、
源河 忠雄委員、田端 一雄委員、東盛 政行委員、
平敷 徹男委員（会長）、宮城 哲委員（50音順） ※全員出席

3 公開・非公開の別：非公開

理由：

沖縄県情報公開条例（平成13年沖縄県条例第37号）第7条第6号に該当するため

4 議事の概要

審議事項「沖縄県の契約に関する取組方針」の改定について

令和3年2月17日付け沖縄県諮問商第1号で沖縄県知事から諮問のあった沖縄県の契約に基づく取組方針の改定について審議を行ったところ、委員から以下のような意見があった。

- 条例に基づく取組が進捗し、結果がどう現れていくかという実効性が重要である。引き続き各部局で連携して、しっかり取組をしていただきたい。
- 前回の答申にもあるとおり、条例の実効性を確保するためにより一層の浸透を図り、着実にかつスピード感を持って取り組んでほしい。
- 県の契約締結にあたって法令で義務づけられている取組項目については、確実に実行するとともに、条例制定の趣旨を踏まえ、法令の義務づけはないが重点的に取組むべき項目を設定し、各部局等で連携しながら進捗管理を行い、条例の実効性を確保するための取組みを着実に進めて頂きたい。
また、現在の「【凡例】 ■既に実施している取組」の表示方法について、取組むべき各部局の進捗状況がわかるように見直しを行って頂きたい。
- 県契約の従事者の労働環境がより整備されるよう配慮いただきたい。
- 労務単価を設定するための調査は、前年10月時点での調査結果を3月に反映させているため、その後の人件費単価の上昇が反映されず、入札が不調不落となることがある。市場の変動に対応して積算を行って欲しい。

- 価格だけの競争になると、どうしてもその契約に係る労働者の賃金に影響がある。事業者が環境への配慮や障害者雇用を行っているなど社会的価値を高める取組を行っている事業者を評価する仕組み（総合評価等）をさらに促進していただきたい。
- 価格競争である一般入札だけでなく、労働環境の整備が促進されるように雇用環境改善等を推進する企業の評価等について、国が実施している認証についても参考にして検討してはどうか。
- 障害者雇用の評価については、雇用していない場合は納付金を支払っている。入札参加資格審査や総合評価で減点されると二重罰のようになるので、加点方式にするなど評価方法を検討していただきたい。
- 条例の趣旨や取組方針に掲げた施策について、着実に各部局の理解が広がっていると思われるが、総合評価の拡充などまだ不十分なところもあるので、引き続き、取組方針に基づく施策の推進にスピード感を持って取り組んで欲しい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、観光を始め土産品製造など中小企業・小規模事業者にも大きな影響があった。取組方針にも県内中小企業の受注機会の確保の中で、県産品優先使用や県産建設資材の優先使用がある。県契約の面からも県経済の活性化を進めていただきたい。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったが、契約業務に関しても臨機応変に対応していただきたい。

審議の結果、取組方針（案）については、特に修正を要しないとの結論となった。
また、答申の文言調整については、会長に一任された。

以上